

A① 企業名・団体名

A② 福利厚生の一環として運営している

制度総称のご案内

A③

OUR OWN INSURANCE PLAN



A⑦

\ ○○○万円の保障が /

月々 **102** 円から

○○歳 性別 ○○○万円コースに加入した場合

A④ 制度総称

A⑤ 保険料がお手頃 手続き簡単 年に1回見直し可能 医師の診査不要

A⑥

申込締切日

西暦・和暦年XX月XX日(●)

責任開始期
(加入日)

西暦・和暦年XX月XX日(●)

詳細はパンフレットをご参照ください。

A⑧

あなたのくらしを 企業・団体が安心で支える福利厚生制度

A⑨

制度総称・制度名称は、企業名・団体名にお勤めのみなさまが安心して働くような福利厚生制度となります。相互扶助の精神で成り立ち、より多くの方が加入することによって一層のスケールメリットが発揮されます。

A⑩

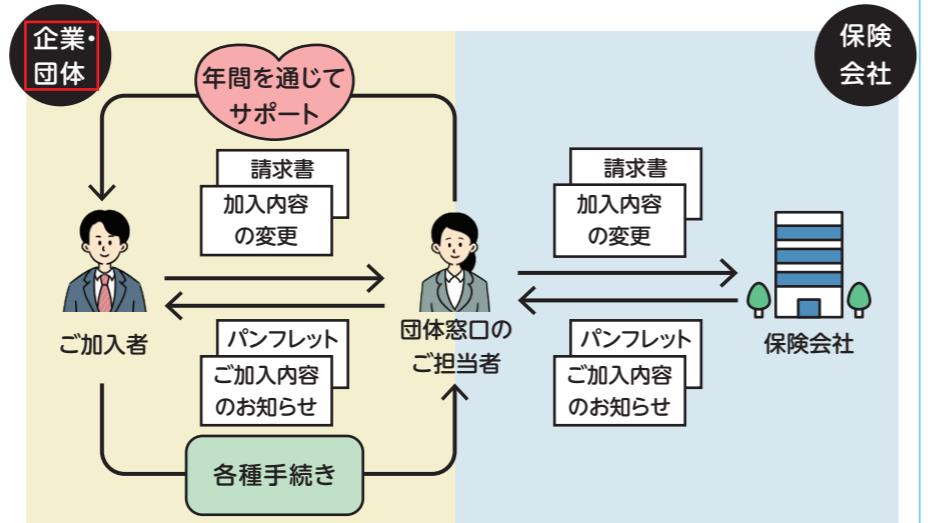


A⑪

そもそも制度総称・制度名称とは

企業・団体が保険会社の窓口となり、あなたをサポート

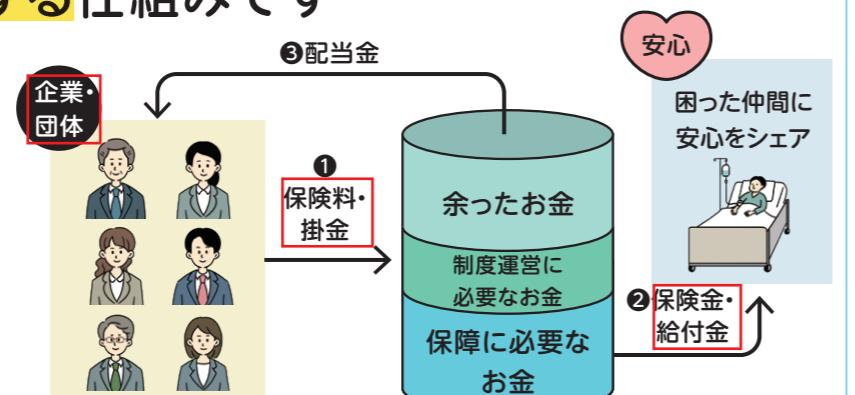
制度総称・制度名称は、企業・団体が保険契約者となって保険会社との手続きを一括して行なうことで、みなさまの負担を軽減します。



A⑫

相互扶助で安心をシェアするだけでなく、加入者の負担を軽減する仕組みです

- ① 1年間で大きな基金をつくります
- ② 基金の中から保険金・給付金をお支払いします
- ③ 1年後、基金の中で余ったお金は配当金としてお返しします



A⑬

企業・団体独自の福利厚生制度として、このような特徴があります。



A⑭

制度総称・制度名称の特徴

A⑮

保険料・掛金がお手頃

加入規模が大きくなるとスケールメリットが働き、保険料・掛金がお手頃になります。

●制度名称	保険金額 XXX 万円
●月払保険料・掛金 (18~35歳の場合)	男性 XXX 円 女性 XXX 円

※記載の保険料・掛金は概算保険料・掛金です。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。

嬉しい配当金

1年ごとに収支計算を行ない、剩余金が生じた場合は、配当金として還付します。

制度名称の
配当実績(配当率) > 約 00.0%
西暦・和暦年度

※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

A⑯

毎年加入内容の見直しができます!

ライフサイクルに応じた保障見直しが実現できます

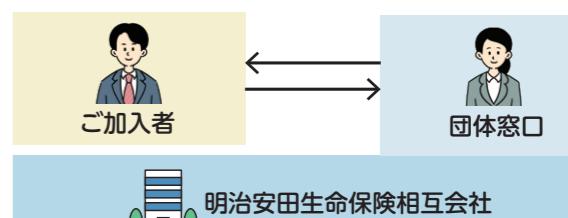
手続きが簡単

加入申込みや保険金・給付金請求等の窓口が会社なので手続きが簡単です。

医師の診査不要



申し込みの際、医師による診査は不要。簡単な告知(告知書扱)で加入できます。



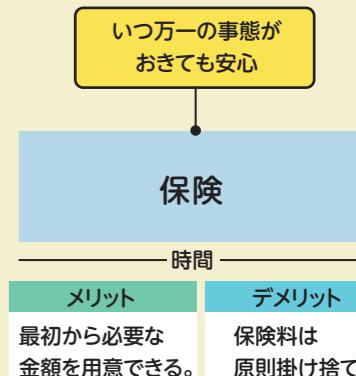
A⑰

「保険は必要か?」を考えるヒント

保険はなぜ有効?

様々な問題に対して「自己責任」で対応する必要がある社会人。少子高齢化で社会保障制度は縮小傾向にあり、自助努力が求められています。経済的な面で備える方法としては「貯金」と「保険」があります。それぞれの特徴を理解して上手に活用しましょう。

もし、このタイミングで事故が起きたら…



A(18)

お手頃な保険料・掛金で保障も充実。
いま必要な保障を選んで備えることができます。



A(19)

万一(死亡・高度障害)のときの備え

加入対象区分: 本人・配偶者・こども

配当還付
対象

制度名称

付加されている特約名を記載新・団体定期保険【生命保険】

※この制度は年齢により保険金額が自動的に増減することがあります。

・死亡保険金、高度障害保険金は重複して支払われません。

●●●の場合

主な保障内容

万一(死亡・高度障害)のとき

[死亡・高度障害保険金]

0,000万円

月額保険料

00歳 男性 00,000円

00歳 男性 00,000円

女性 00,000円

女性 00,000円

A(20)

がんなど重い病気になったときの備え

加入対象区分: 本人・配偶者・こども

健活
キャッシュ
バック対象

制度名称

健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付、7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(I型)【生命保険】

(※1) 特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複して支払われません。

申込金額●●万円に加入の場合・●●コースに加入の場合

主な保障内容

主契約

所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき

急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、所定の状態になられたとき

[特定疾病保険金](※1)

死亡・所定の高度障害のとき

[死亡・高度障害保険金](※1)

000万円

月額保険料

00歳 男性 00,000円

00歳 男性 00,000円

女性 00,000円

女性 00,000円

A(21)

○○歳の方への
おすすめコースは
こちら!



制度名	コース	男性 月額保険料・掛金	女性 月額保険料・掛金
●●●●●●●	●●●●●●●	0,000円	0,000円
●●●●●●●	●●●●●●●	0,000円	0,000円

合計月額保険料・掛金

0,000円

A(22) *年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年末満の端数について6ヶ月以下は切り捨て、6ヶ月超は切り上げた年齢をいいます。

【制度名称(団保商品)】

記載の保険料は概算です。

【制度名称(マス販)】

記載の保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時等の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。

A(23)

Web申込みはこちらから

<https://be2.meijiyasuda.co.jp/>ユーザーID
団体固有パスワード
個人パスワード●●●●●●●
●●●●●●●

A(24)

加入手続き等に
に関する
お問い合わせ先

●企業・団体名●TEL:XX-XXXX-XXXX

明治安田生命保険相互会社 ●●営業担当部署●● TEL:XX-XXXX-XXXX

(受付時間 9:00~17:00 除土日・祝日)